

令和2年 8月の安らぎ通信

目次

- (1)  西日本豪雨2年 避難遅れ 行動計画で防げ
- (2)  火災保険料 6~8%上げ 損保大手4社 災害多発、支払い増
- (3)  周知不足 避難遅れる 未明の豪雨で機能せず
- (4)  浸水危険域でも住宅立地 自治体の9割 転出に遅れ
- (5)  積乱雲群が発生、熊本襲う 温暖化で頻発の恐れ
- (6)  水害リスク 説明義務化 不動産取引、8月下旬から
- (7)  地震や台風などのリスクに備える災害に強い家づくり
- (8)  災害時の車中泊 安全な場所確保 準備十分に
- (9)  温暖化 洪水被災20億人 過去20年、世界で豪雨頻発
- (10)  「避難指示」に一本化 「避難勧告」廃止へ
- (11)  「豪雨ハザード」4割未改定 洪水被害が頻発、基準厳格化

(1) 西日本豪雨2年 避難遅れ 行動計画で防げ

愛媛ダム放流後8人犠牲 「個人・家庭レベルで作成を」

*西日本豪雨でダムの緊急放流後の氾濫で8人が犠牲となった愛媛県で、避難に向けた動きを時系列で示した防災行動計画「タイムライン」の作成が進んでいます。

*住民への情報伝達の時期を明確化し、逃げ遅れを防ぐのが狙い。

*個人や家庭レベルでの作成も重要。

*個人の事情に応じて行動を決めておけば、逃げ遅れを防ぎ、被災後の生活にも備えることができます。

行動計画作成 全国で広がる

愛媛西予市 「3日前」から備え 寝屋川流域 鉄道会社も参加

*愛媛県西予市のタイムラインは、市や消防、住民らが災害発生の「3日前」から取るべき行動計画を記載。

*大阪府では2018年8月、寝屋川流域の11市や鉄道会社が参加しタイムラインを作りました。

*2020年度末までに大阪湾沿岸の自治体も高潮に備え計画を作るといいます。

(2020年7月4日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(2) 火災保険料 6~8%上げ 損保大手 4 社

災害多発、支払い増

* 東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険の大手 4 社が、2021 年 1 月から住宅向けの火災保険料を全国平均で 6~8%引き上げます。

* 高い地域では 1 割以上、上がる見通し。

* 2018 年度に台風 21 号や西日本豪雨などの災害が多発し、自然災害への保険金支払いが、全体で過去最高の 1.5 兆円超に達したことを反映。

* 損保大手 4 社は 2015 年 10 月に 2~4%、2019 年 10 月に 6~7%、保険料を挙げました。

* 保険料は西日本を中心に大きく上がる見通し。

(2020 年 7 月 8 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(3) 周知不足 避難遅れる 未明の豪雨で機能せず

熊本球磨川流域の行動計画

* 九州で記録的な豪雨に見舞われた川沿いの自治体の多くは、災害時に行政や住民がとるべき行動を時系列でまとめた「タイムライン」をつくり水害に備えてきました。

* 熊本県人吉市も計画に沿って避難情報を出しましたが、早期避難につながりませんでした。

* 住民への周知が実効性確保のカギになることを改めて浮き彫りにしました。

* 熊本県人吉市が 2016 年 6 月から運用している「球磨川水害タイムライン」は、平常時から氾濫発生までを 0~6 の 7 段階に分け、避難勧告・指示の発表や避難所の開設、救助活動など関係機関が取るべき行動を時間軸に沿って定めています。

* 住民が眠っている時間帯の避難の難しさ。

* 浸水前に屋外のスピーカーから流れた音は聞き取れず。

広がる行動計画策定 専門家「毎年見直し必要」

* 国が管理する河川流域にある約 730 市町村のすべてがタイムラインを導入済み。

* 都道府県管理河川の流域でも 8 割にあたる約 800 市町村が作成。

*タイムライン策定済みの18市町村は避難勧告・指示の発令率が72%に上りましたが、未策定の27市町村では33%にとどまり、策定には一定の効果が確認されています。

*京都大防災研究所は、タイムラインは想定外の水害を踏まえ、毎年見直しが必要と指摘。

・住民側も個々にタイムラインを作ることが重要だとしました。

(2020年7月10日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(4) 浸水危険域でも住宅立地 自治体の9割 転出に遅れ

気候変動リスク増す

*国が浸水の危険があると警告している地域に住民を居住させている都市が、全体の約9割。

*多くの自治体は、都市部の中で住宅の立地を促す「居住誘導区域」を設けています。

・特定の地域に住民を集め、住民サービスを維持するため。

*立地適正化計画を公表している275都市で、「浸水想定区域」と居住誘導区域が重なる場所がある都市は242と全体の88%。

・「土砂災害警戒区域」と重なる都市は93で34%、「津波浸水想定区域」と重なる都市は74で27%。

*浸水想定区域に住む人は2015年時点で3539万人と日本の全人口の3割近く。

*国交省には、災害の危険がある地域の住居の移転を促す補助制度がありません。

・市町村の計画に対して国が事業費の94%を負担。

*改正都市再生特別措置法では、住民の生命に著しい危害が及ぶ恐れがあるレッドゾーンでの学校や店舗の開発を原則禁止。

*熊本県の球磨川流域など大きな被害を受けた地域の多くは、浸水想定区域と重なります。

※居住誘導区域 住宅集め地域の機能確保

*自治体が定める都市計画のなかで特に住宅が集まるように促す地域。

*人口減少や高齢化が進む中でも一定のエリアの人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティの機能が確保されるようにする狙い。

*店舗や福祉施設などの立地を促す「都市機能誘導区域」も設けます。

*居住誘導区域と災害の危険があるエリアの重複は防災上の大きな課題。

(2020年7月15日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(5)  積乱雲群が発生、熊本襲う 温暖化で頻発の恐れ

豪雨の引き金 前線に大量水蒸気

*「令和2年7月豪雨」は、積乱雲が次々と生まれる「線状降水帯」が引き金。

*地球温暖化によって海水温が上昇すれば、今後も日本列島が豪雨に見舞われる危険性は高くなります。

*線状降水帯は大雨をもたらす積乱雲が次々と発生して起きます。

*通常の積乱雲は30分から1時間程度で雨を降らして消えます。

*線状になった積乱雲は長さ300km以上、幅20km～50kmにも達し、長時間にわたって同じ地域に雨を降らせます。

*線状降水帯は梅雨の時期に発生しやすくなります。

*日本付近では積乱雲の後ろに新たな積乱雲ができやすくなります。

・海に囲まれた日本の特徴。

*地球温暖化によって海水温が上昇すれば、大量の水蒸気が生まれて発生する確率は高まります。

(2020年7月17日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(6)  水害リスク 説明義務化 不動産取引、8月下旬から

*国土交通省は8月下旬から、住宅購入や賃貸などの契約前に水害リスクを説明することを不動産業者に義務付けます。

*住み始める前から危険性や避難場所を把握してもらい、逃げ遅れを防ぎます。

*不動産業者は自治体で作成している水害ハザードマップを活用。近隣にある避難所の場所も伝えます。

(2020年7月20日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(7) 地震や台風などのリスクに備える災害に強い家づくり

*近年では地震だけでなく、台風や豪雨による被害も多発。

*住まい選びの際の災害対策の第一歩は、災害が起こりにくい土地を選ぶこと。

- ・自治体のハザードマップを確認。

*現行の耐震基準を満たせば耐震等級 1：震度 6 強～7 の地震でも建物が倒壊しないとされています。

*耐震性能の高い住宅は、税金や保険などが優遇されます。

*被災者生活再建支援制度：災害によって住宅が全壊するなど、大きな被害を受けた世帯に支援金が支給されます。

- ・最大 100 万円の基礎支援金と最大 200 万円の加算支援金。

- ・この制度の対象となる災害は、1 市町村において 10 世帯以上が全壊した災害など。

- ・罹災証明書が必要。

- ・支援金の使途は限定されておらず、住宅の補修以外のことに使っても問題なし。

*災害救助法：住宅が被災した時に、都道府県などが費用を負担して応急修理をしてくれます。

- ・自治体により避難所の設置や炊き出し、被災者の救出などの救助が実施されます。

- ・応急修理の対象となるのは住宅が半壊や一部損壊となり、自分で修理する資力がない世帯。

- ・大規模半壊以上の場合は資力は問われません。

- ・修理の対象は居室や台所、トイレなど日常生活に必要な最小限度の部分。

- ・限度額は大規模半壊、半壊の場合は 1 世帯当たり 595,000 円、一部損壊の場合は同 30 万円。

- ・全壊の場合でも修理すれば住めるようになる場合は対象。

*住宅金融支援機構の災害復興住宅融資：被災した住宅の復旧を支援するためのローン。

- ・対象となるのは、住宅に被害が生じた旨の罹災証明書が交付されている人。

- ・申込期限は原則として被災日から 2 年以内。

- ・住宅建設の場合の融資限度額は、土地取得資金や整地資金も含めて 3620 万円。

- ・返済期間は最長 35 年。

- ・融資金利は全期間固定金利型。

(2020 年 7 月 22 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(8) 災害時の車中泊 安全な場所確保 準備十分に

- * 車中泊は、行政からは例外的な扱い。
- * 安全な場所の確保。人気のない所は避け、トイレや手洗い場が近くにあることを事前に確かめることも。
- * 熱中症やエコノミー症候群のリスクも。
- * 車内にいるのを眠る時に限るなどの工夫を。
- * 車中泊する人は支援物資が届かなかつたり、情報が伝わらなかつたりと、「取り残される」可能性。
- * 居場所を行政に分かるように工夫。
- * 運転席や助手席で座ったまま寝るのは、エコノミー症候群のリスクが高まります。
- * 夏場は蚊の侵入を防ぐ防虫ネットも必須アイテム。
- * 車中泊はエンジン停止が基本。
- * 寒い冬は、カイロや寝袋など必需。

車中泊の注意点やお助けグッズ	
車内をフラットに	布団やマットを敷いて、横になりやすい体勢に
安全な場所を確認	普段から災害時にも安全に駐車できるスペースがあるか探しておく
トイレ・手洗い場	人気のない場所は避ける
カーテンやシェード	快適に眠るために車内を暗くする。目隠しにもなる
十分な水の用意	飲料用や手洗いなどを考え、大きめのポリタンクがあると便利
エンジンは止める	アウトドアとはいえ、周囲に迷惑をかける騒音を控える
小型バッテリー	スマートフォンや情報機器などの充電に便利

(2020年7月25日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(9) 温暖化 洪水被災 20 億人

過去 20 年、世界で豪雨頻発

「想定外」に備え急務 災害 7 割が水害

- * 1998 年からの 20 年間で世界の洪水被災者は 20 億人に達しました。
 - * 国連防災機関の自然災害の発生件数統計によると、1998～2017 年は洪水が最多の 3148 件。台風などを含めると水害関連が全体の 7 割。
 - * 温暖化で気温が高くなると海面から盛んに蒸発し、大気中の水蒸気量が増えて大雨が降ります。
 - * 日本では、「滝のように降る」とされる 1 時間雨量が 50 ミリ以上の雨の平均年間発生回数が、2010～2019 年は統計を取り始めた 1976～1985 年の約 1.4 倍に。
 - * これからの時代は、堤防やダムのような対策から情報の伝達や避難計画、居住地の選択まで、すべてが新しい前提の下で見直しを迫られます。
- 地球温暖化 今世紀末、気温 4 度上昇も
- * 二酸化炭素 (CO₂) などの温暖化ガスが大気中に増えることが原因で、地球の気温が上昇する現象。
 - * 世界の平均気温は産業革命前から既に約 1 度上昇。
 - * 国連環境計画 (UNEP) は、今世紀末には気温上昇は約 4 度に達すると予測。
 - * 2015 年に採択されたパリ協定は、産業革命前からの気温上昇を 2 度未満、できれば 1.5 度以内に抑える目標を掲げます。

地球温暖化で懸念される影響の例

記録的豪雨やハリケーンの発生
感染症の拡大
熱中症の増加
農作物の収穫量減少や品質の低下
海水面の上昇に伴う洪水や高潮
潰瘍生態系の変化が招く漁獲量減少
干ばつや熱波



(2020 年 7 月 26 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(10)  「避難指示」に一本化 「避難勧告」廃止へ
政府、逃げ遅れ防ぐ

*自治体が出す避難情報のうち「避難勧告」を廃止して「避難指示」に一本化へ。

*これまで避難勧告を出していたタイミングで避難指示を発表。

(2020年7月27日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(11)  「豪雨ハザード」4割未改定

洪水被害が頻発、基準厳格化

主要市区 浸水区域、指定遅れで

*豪雨災害を受けて厳格化した新基準に沿って見直す必要がある洪水のハザードマップについて、全国主要市区の約4割で改定が終わっていません。

*浸水想定区域がある市町村はマップ作成が義務付けられています。

*2015年に水防法が改正され、基準が「千年に1度程度」の「想定しうる最大規模の降雨」に改められました。

*見直しが進まない背景には、都道府県による浸水想定区域の指定作業の遅れがあります。

(2020年7月28日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

